

指定管理者制度

本格的にスタート

問 松久保線工事費を繰越明許した理由は何か。また工期も示されているので予定どおり進むのか。

松久保線工事費を繰越明許した理由

答 松久保線工事費を繰越明許した理由は、工事費が予定より超過しているため、また工期も示されているので予定どおり進むのか。

安代小学校プール整備工事は順調に進んでいるか

問 工程会議もできず、資材も順調に入らない状況で、建設計画通り工事が進んでいるか。

答 進捗率が22パーセントで、工事費が若干遅れている。現場が動いていないので、至急、業者に確認しながら進めたい。資材が入ってくれば、工期内に完了できると考えている。

問 使用料の一定基準があるのか。

コミュニティーセンター条例

問 休館日の設定は、利用の多い日曜日、祝日を除いたらどうか。

玉山村の組合脱退

問 盛岡北部行政事務組合から玉山村が脱退するが、介護保険事業の財産処分はどうか。

答 什器、備品の扱いについて早急に調査、検討する。

橋げたの設計事務が遅れている

問 橋げたの設計事務が遅れている。工事延長144メートル、うち橋梁延長36・7メートルについて一括して発注したい。

答 旧橋の解体を含めて19年度で全事業が終わる予定ではあるが、18年の秋口ぐらいに完了できると考えている。



春の完成を旨として進む安代小のプール建設現場(市内清水地区)

メモ

繰越明許とは

当該年度内に支出を終わらない見込みがあるものについて、翌年度に限り予算を繰り越して使用することです。



制度適用の第1号「いこいの村岩手」体育館

市議会12月定例会は、去る12月15日から22日までの8日間西根地区市民センターで開催されました。議案審議は、公の施設の指定管理者の手続き条例、市立コミュニティーセンター設置条例の制定など6議案、一般会計および5特別会計の補正予算が提案され、全議案が原案の通り可決されました。

また、議会制度改革の早期実現に関する議員発議案ほか2件が提案され、全会一致で可決し関係機関に意見書を送ることとなりました。

指定管理者制度について

問 指定管理者制度導入のための条例制定に際し、選定段階において候補者の情報は公開するのかが。

答 内容をすべて公開するかどうかの段階まで詰めていない。

問 施設への賠償問題が発生した場合の対処は。

答 指定管理者の公の施設、建造物の設置管理の瑕疵は、利用者に損害を与えた場合には市が責任を負うことになる。指定管理者には市として賠償請求権が出てくる。

問 指定管理者制度の公共施設の対象範囲は。

答 個別案件ごとに順次条例改正において公表していく。

ふるさと振興公社および八幡平温泉開発の経営は正常か

問 ふるさと振興公社と八幡平温泉開発の経営を正常に戻すべきだ。再建計画および役員視察など、実態が異常ではないのか。

答 赤字が累積し、合併後も赤字が見込まれている。新体制が整うのに時間を要した。是正すべきは是正し改善すべきである。取締役会を開催し、役員の改選も含めた事業計画の見直しや再建策を徹底して取り組んでいく。

財政収支、建設計画を見直すべきではないか

問 国の動きが早く、県も見直しをしている。市財政

メモ

指定管理者制度とは

公の施設の管理代行を法人その他の団体に行わせようとするもので、その対象には民間事業者などが広く含まれます。平成15年9月に地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理方法が指定管理者制度に移行されることになりました。これまで公の施設の管理は、適切な管理を図る観点から、公共の団体に委託先が限定されてきました。しかし、住民のニーズへの対応には、民間事業者の能力やノウハウを幅広く活用することが有効と考えられ、住民サービスの向上とともに経費の削減などを図る目的で指定管理者制度が作られました。